

神奈川県再犯防止推進計画（素案）に対する意見募集の結果（案）

○ 計画（素案）に対するパブリック・コメントの概要

(1) 意見募集期間

平成 30 年 12 月 21 日～平成 31 年 1 月 21 日

(2) 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧及び配布

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール等

(4) 提出された意見の概要

ア 意見件数 74 件

イ 意見の内訳

区 分	件数
(ア) 計画の概要	2 件
(イ) 本県における再犯防止を取り巻く状況	6 件
(ウ) 施策の展開	50 件
(エ) 計画の推進体制	1 件
(オ) 資料	1 件
(カ) その他	14 件
計	74 件

ウ 意見の反映状況（調整中）

区 分	件数
(ア) 新たな計画案に反映しました。	26 件
(イ) 新たな計画案には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。	12 件
(ウ) 今後の政策運営の参考とします。	22 件
(エ) 反映できません。	2 件
(オ) その他（感想・質問等）	12 件
計	74 件

エ 主な意見

(ア) 新たな計画案に反映した意見

- ・ 第3章1(2)住居の確保について、民間の家主さんの協力を求める前に、県の積極的な姿勢を明らかにし、協力を求める観点から、「住宅の確保を図るため、県営住宅の活用を図るとともに、」等と加筆したらどうか。
- ・ 更生保護施設の記載があるが、具体的にどのような仕事をされているのか。また、県内には何施設あるのか。
- ・ 施策の展開として、例えば、神奈川県弁護士会などの民間司法団体による取組が書かれていないが、特に連携はしていないのか。

(イ) 新たな計画案には反映していないが、既に取り組んでいる意見

- ・ 再犯防止の為に就労支援が必要です。働き場所を紹介するのに、法人会・ロータリークラブ・ライオンズクラブへの働き掛けが必要だと考えます。

(ウ) 今後の政策運営の参考とする意見

- ・ 警察、検察庁、裁判所、刑事施設等と市町村で直接、意見交換等を行う場を定期的に設けていただくよう検討をお願いします。
- ・ 住宅の確保について、ネットワークの活用による普及の一環として、神奈川県居住支援協議会との連携により、要配慮者の住居の確保を図ってはどうか。
- ・ 実際に支援を受ける「当事者」と、支援する側の双方が理解を深めながら施策を展開していくことが重要であるため、再犯防止推進会議の構成員として、「当事者」に参加してもらった方がよい。

(エ) 反映できない意見

- ・ 34頁の「更生保護ボランティアの取組」において、法務大臣から委嘱される人権擁護委員も、社明運動や元犯罪者の更生保護に従事しているので、更生保護ボランティアとして、ご紹介いただきたい。

(オ) その他（感想・質問等）

- ・ 再犯防止の取組を福祉のセクションが中心になるのは、一般市民には、わかりにくいと思う。
- ・ 都道府県をはじめとした自治体が再犯防止の推進に取り組むことはよいことだと思うが、もともと国の関係機関が本来取り組んできたことを、いつのまにか地域の自治体に負担を転嫁するという事にならないようにしてほしい。